

# 9月1日は「防災の日」

9月1日は、「防災の日」です。この日は、1923（大正12）年の9月1日に関東大震災が発生した日であり、暦の上では二十日に当たる日です。

二十日は、立春から数えて210日目（9月1日頃）のことをいい、台風がよく来る厄日とされています。

また、この9月1日を含む1週間（8月30日～9月5日）は「防災週間」と定められています。

皆さんもこの機会におうちの備えとして、防災対策や備蓄品の確認をしてみましよう。

市でも、防災対策の支援もご支援しますので、おうちの防災対策の手始めにご活用ください。

## ☆避難行動要支援者制度

災害対策基本法に基づき、災害時に避難する際、支援を必要とする方（避難行動要支援者）の名簿を作成しています。地域の方や各機関とともに、災害時の避難支援や平常時の見守り活動を行っています。

対象者には6月1日付で「避難行動要支援者届出書兼名簿情報提供同意確認書」を送付しています。返送していない方は、お早めに返送してください。

**対象** 要介護の方で介護保険制度の要介護3～5のいずれかに該当される方  
▽障がい者の方で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、精神障害

者保健福祉手帳1・2級のいずれかに該当される方▽75歳以上のみの世帯の方  
☆青梅市ブロック塀等撤去費補助制度  
ブロック塀や万年塀の倒壊は、命にかかわる事故にもつながります。倒壊事故を未然に防止するためにもブロック塀や万年塀を所有・管理している方は適切な維持管理が必要です。道路に面しているブロック塀や万年塀を撤去する際の費用の一部を補助していただきますので、ぜひ活用ください。

## キャンペーン参加店舗説明会 ～キャッシュレス決済ポイント還元事業～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内のお店を応援するとともに、日常生活における新しい生活様式の普及のために、市内のキャンペーン対象店舗でキャッシュレス決済アプリ「PayPay」で支払いを行うと、買い物した際に買い物金額の30%が還元されるキャンペーンを実施します。

## ☆家具転倒防止器具等支給取付事業

近年発生した大きな地震での負傷原因の30～50%が家具類の転倒や落下によるものです。地震による被害の防止・軽減のため、家具転倒防止器具等の無料支給・取付事業を行っていますので、おうちの地震対策にご活用ください。

道路に面しているブロック塀や万年塀を撤去する際の費用の一部を補助していただきますので、ぜひ活用ください。

## 新型コロナウイルス感染症対策 デジタル化促進支援事業

新型コロナウイルス感染症対策として行うIT導入やキャッシュレス決済等デジタル化に要する経費の支援を行います。

対象 市内で事業を営む中小企業者および個人事業主  
支援内容  
①IT活用に必要な機器導入等にかかる費用（最大25万円）  
②既にIT機器等が導入されている事業者において、さらなる事業の効率化に向けて必要な費用（最大30万円）  
③キャッシュレス決済等の導入に必要な費用（最大15万円）  
※2次元コード決済のみを導入する場合は最大10万円

新型コロナウイルス感染症対策として行うIT導入やキャッシュレス決済等デジタル化に要する経費の支援を行います。

対象 市内で事業を営む中小企業者および個人事業主  
支援内容  
①IT活用に必要な機器導入等にかかる費用（最大25万円）  
②既にIT機器等が導入されている事業者において、さらなる事業の効率化に向けて必要な費用（最大30万円）  
③キャッシュレス決済等の導入に必要な費用（最大15万円）  
※2次元コード決済のみを導入する場合は最大10万円



新型コロナウイルス感染症対策として行うIT導入やキャッシュレス決済等デジタル化に要する経費の支援を行います。

## 第71回はたらく消防の写生会作品展展示会

第71回はたらく消防の写生会の入選作品等（レプリカ）を展示します。今回ははたらく消防の写生会は市内の小中学校合わせて17校、1千500人が参加し、その中から127作品が選ばれました。展示作品は青梅消防署

日時 9月6日（火）・7日（水）  
①午前11時～正午  
②午後2時～3時  
会場 青梅商工会議所3階会議室  
定員 各回20人（予約制）  
申し込み 電話で青梅商工会議所23・0111または2次元コードから  
※キャンペーン詳細は後日、広報おうめ等でお知らせします。



お問い合わせ 市民相談係

## 9月は「高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間」

「高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間」と定め、高齢者への注意喚起と相談の呼びかけ、周囲の人々へ見守りの大切さを知ってもらう取り組みを展開しています。

市では、都と連携し、リーフレットの配布や特別電話相談などを実施します。

高齢者の皆さんは、悪質商法などに注意するとともに、不安なことがあれば、気軽に相談ください。周囲の皆さんも、消費者被害の未然防止と早期発見にご協力ください。

相談事例① 「このままだと大変なことになる」など不安をおおる文句で契約をせまられた！  
アドバイス その場で判断しない。少しでもおかしいと思ったら、相談する。

相談事例② 身に覚えのない請求がきた！  
アドバイス 相手の電話番号が記載されているので、絶対に連絡しない。絶対に支払わない。

相談事例③ 「お試し価格」で購入したら定期購入が条件だった！  
アドバイス 通信販売で商品を購入する際は、「今がチャンス」などの広告を安易に信用しない。注文する前に、購入・返品条件をよく確認する。



お問い合わせ 市民相談係  
日時 9月12日（月）～14日（水）午前10時～正午、午後1時～4時  
市民相談係

3時まで  
※土・日曜日を除く

お問い合わせ 防災課消防係



△青梅消防署ホームページ

## 9月4日（日）～10日（土）は「救急の日」・「救急医療週間」

### #7119 救急相談センター

救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど迷ったときは、#7119、救急相談センターに相談してください。

### 救急受診ガイド

ご自身の症状に応じた質問に答えることで、病気や怪我の緊急性の有無、受診の必要性、時期、診療科目のアドバイスをいただけます。

### 東京消防庁公式アプリ

消防や救急の知りたい情報をいつでも・どこでも・手軽に入手できるアプリです。イベント情報や消防クイズ、応急手当、心肺蘇生法の動画も見られます。

お問い合わせ 青梅消防署救急係22-0119（内線380）、市防災課消防係



△東京消防庁公式アプリ



△救急受診ガイド



## 9月20日～26日は動物愛護週間

動物愛護週間は、動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めてもらうための週間です。

日時 9月20日（火）～27日（火）  
会場 市役所1階ロビー  
☆動物愛護活動パネル展示

市ではこの動物愛護週間に合わせて、以下の展示を行います。この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

☆動物愛護関連図書コーナー  
お問い合わせ 環境政策課管理係

日程 9月13日（火）～

